

第2回（仮称）小牧市立第一こども園建設検討委員会 会議録

日時	令和5年2月3日（金）午前10時～正午	
場所	小牧市役所本庁舎4階 404会議室	
学識経験者	中部大学工学部建築学科 教授	中村 研一
	名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科 特任教授	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 主任児童委員	羽田 博美
	大山保育園 保護者代表	池田 稔
	第一幼稚園 保護者代表	山口 海
	第一幼稚園 保護者代表	石橋 佳織
	ふれあいの家あさひ学園 施設長	長谷川 寛
	大山保育園 園長	大野 千恵
	第一幼稚園 園長	小川 由美子
欠席委員	なし	

※傍聴者0名

【事務局】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより「第2回（仮称）小牧市立第一こども園建設検討委員会」を開催します。なお、本日の傍聴者はありませんので、よろしくをお願いします。

1 あいさつ

【事務局】

初めに、中村委員長にご挨拶をいただきたいと思います。中村委員長、お願いいたします。

【中村委員長】

皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は第2回ということですが、時間が限られておりまして、第3回でまとめに入らないといけないので、実質的には大きな議題は、本日、出していただかないと間に合わないかもしれません。ささいなことでも気になることがあれば積極的にご発言いただいて、第3回目に向けてしっかり議論していただくようにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

報告、協議事項に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、次第と資料1から7まで、参考資料がアからウまであります。次第はA4サイズ片面印刷が1枚、資料

1「アンケート調査の結果報告」、資料2「第一幼稚園及び大山保育園の現状」、資料3「認定こども園のコンセプト」、資料4「定員の想定」、資料5「施設規模の想定」、資料6「室面積表(案)」、資料7「配置計画の検討」、参考資料としてア「アンケート結果報告自由記述回答」、参考資料イ「ハザードマップ」、参考資料ウ「教育・保育施設の主な設備及び運営に関する基準比較」、資料は以上となります。不足がある方はお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第2「報告事項」から次第4「その他」までの進行を中村委員長にお願いいたします。

2 報告事項

(1) アンケート調査の結果報告

【中村委員長】

次第に従いまして、議事を進めます。次第2「報告事項」ですが、(1)「アンケート調査の結果報告について」、説明をお願いします。

【地域計画建築研究所】

地域計画建築研究所と申します。着座にて説明させていただきます。よろしく申し上げます。

資料1「アンケート調査の結果報告」です。1ページ目にアンケート調査の概要を整理させていただきますが、調査の目的としては、こども園の建設検討に当たり、保護者及び保育士等、職員のニーズを把握し、基本構想、基本計画の内容に反映することを目的としてアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の対象としては、第一幼稚園は保護者向けアンケートが69名、職員向けアンケートが10名、大山保育園は保護者向けが112名、職員向けアンケートが35名ということで行いました。

⑤回答数ですが、保護者向けアンケートは108名からご回答いただきました。回答率が約6割というところがございます。職員向けアンケートは44名からで、回答率は100%に近い形でいただいています。ありがとうございます。

続いて2ページ目にまいります。アンケート調査結果の概要として、保護者向けアンケート、職員向けアンケートの特徴を書かせていただいております。回答は、第一幼稚園・大山保育園の両園からおおむね均等に得られています。居住学区につきましては、大山保育園は70%が米野小学校区に対して、第一幼稚園は米野小学校区が約30%と、市内全域から通園されていることがわかっています。

この太線、アンダーラインを引いたところですが、認定こども園に対する具体的なイメージです。「保護者の就労状況等により子どもの登園・降園時間が異なる」「幼児が減少している地域等で、効率的に運営するため、幼稚園と保育園を一体とした施設」が最も多いという結果になります。一方で「幼稚園より幅広い年齢での交流が期待できる」や、「平日の行事

や保護者会等が開催される場合がある」につきましては回答が少ない傾向にありました。

認定こども園の整備に望むものについては、「子どもたちが快適に過ごせる施設・設備、十分な広さがある園児室」「子どもたちがのびのびと遊べる園庭」が最も多い結果となっています。次いで「防犯、自然災害に強い安全安心な施設」が多いという結果になりました。

送迎手段については第一幼稚園、大山保育園ともに自家用車による送迎が約7割から8割を占めている結果もわかっております。

2番の職員向けアンケートの結果概要ですが、約80%が市内より通勤しており、その中で約70%が自動車通勤されていることが分かりました。

認定こども園の整備で重視することにつきましては、「子どもたちが快適に過ごせる施設・設備、十分な広さがある園児室」が最も多く、次いで「子どもたちがのびのびと遊べる園庭」が多いという結果になりました。

これらの保護者向けアンケート、職員向けアンケートの結果を踏まえまして、次の3点を重視し、(仮称)第一こども園のコンセプト、将来像を検討したいと考えます。

「子どもたちが快適に過ごせる施設・設備、十分な広さがある園児室」「子どもたちがのびのびと遊べる園庭」「防犯、自然災害に強い安全安心な施設」ということでアンケートをまとめさせていただきました。

3ページ目以降は、それぞれの保護者向けアンケート、職員向けアンケートのグラフを整理させていただいているものです。

4ページ目、認定こども園に対するイメージは、下段に棒グラフであります。オレンジ色のグラフが第一幼稚園、グレーが大山保育園で、その合計が青い棒グラフになっています。

5ページ目の棒グラフも同じで、オレンジが第一幼稚園、グレーが大山保育園ということで、どの園も子どもたちがのびのびと過ごせる園庭や、子どもたちの快適性や、防犯、自然災害に強い安全安心な施設というところが非常に重視されていることがわかりました。

7ページ目以降は、職員向けアンケートのグラフを付けさせていただきました。7ページは属性について、8ページにつきましては認定こども園の整備に重視することということで、先ほど申し上げましたが、「子どもたちがのびのびと遊べる園庭」「快適に過ごせる施設設備・十分な広さ」「防犯、自然災害に強い安全安心な施設」、「行事の際の駐車場の確保、送迎の利便性」のところも非常に高い割合を占めています。

以上が資料1のご説明になります。別紙で参考資料アというものを提示させていただいて、そちらにはアンケート結果の自由記述回答を全て載せさせていただいています。こちらでも、拝見しますと、のびのびと遊べる園庭や、駐車場不足に関するご意見が非常に多い傾向がわかります。あと、子どもたちにとっての快適な園舎の空間や、施設の中もゆとりを持たせてほしいこと、巨大地震に対応した建物、不審者が入り込まないような、防犯面、自然災害もしっかり考えられた施設というご意見もいただいております。

6ページ目は、「行事の際の駐車場の確保、送迎の利便性」ということで、「駐車場があるのは助かる」「送迎の駐車場が欲しい」「周辺の近隣住民にもストレスがかかってしまうので、

降ろしたり乗せたりする乗降のスペースをきちんとしてほしい」というご意見をいただいております。

7ページも、上から5つ目当たり、大山保育園の場所も有効活用していただきたいという将来的なお話、それから現在の第一幼稚園の駐車場は、通園につきまして、南駐車場、東駐車場、北駐車場とばらばらに配置されているということで、駐車場台数は少しゆとりを持って、できれば1カ所にまとめたほうがよいのではないかというご意見をいただいております。

あと、一番最後、22ページになりますけども、「幼保が一つになった時、子どもの最善の利益を重視するとともに、保育現場の魅力や職員の働きやすさも考慮して欲しい」「施設面では、地域の方にも受け入れていただくためにも、道路状況や駐車場、騒音などにも配慮していただきたい」「職員の心の健康のためにも働きやすい職場を目指したい」「駐車場、休憩室、職員室なども含めて検討していただきたい」というご意見を多数いただいております。

以上が議題の報告事項「アンケート調査の結果報告」になります。よろしく申し上げます。

【中村委員長】

ただいまの説明に対して、ご意見があれば発言をお願いします。

【長江副委員長】

資料1の4ページですが、「認定こども園に対するイメージ」の質問が8項目ありますけども、これが全部、保護者に出していただいた項目でしょうか。まだほかにもありますか。

【地域計画建築研究所】

この項目が、出した項目の全てです。

【長江副委員長】

一番最初に「幼児が減少している地域等で～」というところがあるのですが、これは、サンプルに出されたのか、幼児が減少している地域だから、大山保育園とか第一幼稚園も減少しているから、これに該当するだろうというイメージで、こういう質問をされたのでしょうか。一般的に、認定こども園がどうして誕生したかという、やっぱり社会状況の変化で働くお母さんたちが増えて、ニーズとして幼稚園よりも保育園の方が増えてきたということで、では、保育園のニーズが増えたからみんな入れるかという、そこで待機児童の問題が起きてきて、もう認定こども園にしようというのが第一のところなので。

確かに愛知県でも、少し行くとコンビニが1軒もないような過疎地域だと、幼稚園と保育園が合わさって認定こども園として動いているところもありますが、小牧のまちの中だと、やっぱりこういう質問よりも一般的な、「どうして認定こども園を国が広げようとしているか」という質問があっても良かったのではないかと思います。1番にこれが来ていたので、どうしてなのかなとちょっと疑問に思ったので、質問させていただきました。

【中村委員長】

ありがとうございます。既に質問してしまったので、もうこれは変えられないのですが、今おっしゃっていただいたようなことを、これからの報告書で皆さんに共有していただく

ということとはとても大事なのではないかと思います。報告書のあたりにそういう文言があって、こういう経緯でこども園というのを、これから小牧市でも推進するというのを皆さんに伝えていくのが大事なのではないのでしょうか。

【長江副委員長】

だから、質問の仕方によって、ご存じない方も、「ああ、こういうことなんだ」と知る機会になると思いました。質問の仕方も、周知を図る中の1つに入ってくるのではないかと思います。

【中村委員長】

なるほど。今回の質問は、取りあえず現状を皆さん、どれぐらい認識されていますかという、現状の確認だと思いますので、そういう意味では、実際にはこういう意味ですよというのを、これから繰り返し皆さんにお伝えして、共有していただくことが大事だと思います。

【長江副委員長】

そう思います。ですので、聞き方や伝え方というのも、本当にしっかりどこまで把握されているかという、きちんとしたことを言える方は少ないと思いますので、こういう質問であり、報告であり、そういうものの周知を図るために丁寧に伝えていっていただきたいと思っています。

【中村委員長】

報告書をまとめるときに、ぜひそういう方向で、まず冒頭でそういうことを伝えることを意識していただくとよいかと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

【長江副委員長】

今の質問のところの「幼稚園と保育園を一体とした施設」と書いてありますけれども、確かにそうなのですけれども、内閣府とか、いろんなところから出されているきちんとした表現としては、「幼稚園等の機能」「保育所的機能」の両方の機能を併せ持つという、その「機能」というところをなくさないでいただきたいなど、そこに深い意味があると思います。簡単に言ってしまうと「一体」なのですけれども、そのところの、保育園的機能と幼稚園的機能の両方を併せ持つという文言をなくさないでほしいというのが要望です。

【中村委員長】

単に一体化して効率良くということではないですよというのは、ぜひ強調したいですね。

ほかにも、参考資料の中で色々な意見が出ていましたが、先ほど、その中で重要と思われることは、幾つかピックアップして説明いただきました。それ以外に、こういう意見は少数意見かもしれないけど、大事ではないかということが、もしありましたら、この場でご指摘いただいてもよいかなと思います。まとめていただいた3点は、本当に誰もが思っていることだろうと思いますので、皆さん、特に異存はないと思いますが。

また協議事項のところでも幾つか検討することがありますので、そのときにまた気付かれたことがありましたら、ご発言いただくということでもよろしいでしょうか。

(2) 第一幼稚園及び大山保育園の現状の報告

【中村委員長】

それでは、次に移りたいと思います。(2)「第一幼稚園及び大山保育園の現状の報告について」の説明をお願いします。

【地域計画建築研究所】

資料2につきましてご説明します。ページ番号10ページのところで、「2. 第一幼稚園及び大山保育園の現状」で、最初にマップを付けさせていただいております。この1キロのエリアに、保育施設がいろいろ立地していることもわかっています。

もう一枚めくっていただくと、「第一幼稚園の諸元・沿革」ということで整理させていただいています。第一幼稚園の敷地の諸元ですが、敷地面積が3500㎡ほどです。開設が昭和49年。開設時間が8時半から16時半。構造・階数は鉄筋コンクリート造の2階建て。認可上の面積は、延床が932㎡、建物敷地が2100㎡、運動場用地が1403㎡という形です。特記事項に書かせていただいておりますが、あさひ学園さんと隣接しているというところがございます。現在の職員構成は10名ということです。園児の定員数は180人ですが令和4年4月1日時点では67名ということがございます。

12ページには第一幼稚園の沿革を整理させていただいております。13ページは第一幼稚園の現況配置図です。こちらの第一幼稚園の配置図に、後ほど最後の資料で配置計画案をご説明しますが、これは現況の配置図です。おおむね、正方形の敷地形状をしております、東側と北側の接道があるというところ。東側に関しては道路幅員が5.3メートルと狭い道路幅員になっています。

駐車場が南側に30台ありますが、こちらのうち10台を第一幼稚園が今現在、お借りしている状態です。それぞれ、東側の道路際に駐車場もあるということで、第一幼稚園の道路側の駐車場は5台駐車ができるという形です。

少し文字が小さくて恐縮ですが、園庭には記念樹が植栽されています。コンビネーション遊具の南側に記念樹フェイジョアが植えられています。ちょうどブランコの下辺りです。併せてブランコの南辺りに記念樹ブルーベリー、その角にミカンの木、これは記念樹かどうかは不明ということですが、ミカンの木が植えられています。西側中央の境界辺りに、記念樹ミカンが植わっています。これらの記念樹はなるべく保全していきたいと考えております。現況配置図としては以上です。

14ページ目、第一幼稚園の敷地及び周辺現況で、この中で、ちょうど左下の「東門と上屋(キャノピー)」という写真がありますが、こちらは園長先生からもお話を伺ったとき、このキャノピーが非常に使い勝手が良いというお話があって、保護者の方が迎えに来たり、何か行事のときに日よけにもなるし、非常に良い空間だということを聞いています。

15ページ目は、第一幼稚園の教育方針ということで、こちらは経営計画の案から掲載をさせていただいておりますが、教育目標「心身ともにたくましく、よく遊び元気な子ども」と「めざす幼児像」「めざす幼稚園の姿」「めざす教師の姿」が書かれています。

16 ページ目、第一幼稚園の特徴として、絵本の貸し出しを行っているということで、保育園用の冊子が約 2000 冊あるということ、それから地域に開かれた幼稚園づくりを目指していて、夏祭りや敬老の集い、運動会など、地域の方々にも声をかけて、園児との交流を広げています。あと、昼食はお弁当で、親の愛情を感じながら食事をとるということです。保護者が先生になったり、先生になる取組を行っているということを書いています。

その下、「④第一幼稚園における課題」としまして、園児の減少です。令和元年度から急激に減少しているということで、定員 180 名のところ、各年 5 月 1 日時点で令和元年は 85 名、令和 4 年は 67 名となっています。

17 ページ目では、「⑤現在のあさひ学園との交流」で、年間を通してのあさひ学園との交流の内容を、提供いただいた資料から掲載させていただきました。

現在の地域交流ということで、小学校・中学校との交流、地域の高齢者との交流、卒園児の交流について書かせていただいています。以上が第一幼稚園の現況でございます。

18 ページ目、大山保育園です。大山保育園の施設諸元は、敷地面積が 2188 m²、開設が昭和 38 年。開設時間が 7 時から 19 時です。構造は鉄筋コンクリート造の 1 階建て。延床面積が 764 m²、園庭が約 1600 m²です。大山保育園の職員の構成は、現在 36 名おられます。園児の定員数は 140 名のところ現在 114 名が園に通われておられます。

19 ページ目に保育園の沿革、20 ページが現況配置図を載せさせていただきます。

21 ページは現況の写真です。この写真にありますように、幼児用園庭の砂場ですが、幼児が遊べる砂場は非常に重要だと聞いております。

22 ページ、大山保育園の方針ということで、「保育の理念」「子ども像」「保育目標」、提供いただきました資料から記載させていただきます。

23 ページ、園の方針としまして、「わくわく楽しい！みんなの大山保育園」ということで、「こどもが大好きな友だちや先生と安心して過ごす中で、わくわくしながら楽しく遊べる保育園」と。「保護者が安心してこどもを預けることができ、こどもと一緒にわくわくしながら通える保育園」「職員がチームワーク良く笑顔でやりがいをもって働き、こどもと一緒にわくわくできる保育園」ということが書かれています。

24 ページが、「④大山保育園における課題」としまして、園児数、こちらも減少傾向ですが、より緩やかな減少をしているというところ。定員 140 名のところ令和 4 年 5 月 1 日は 110 名です。

最後に 25 ページです。ハード面の課題としまして、12 月末に園長先生にヒアリングさせていただいたときの抜粋です。この中でも、やはり駐車場に関する課題、諸室に関しては非常に部屋が狭いというところがありまして、部屋数が足りないというところもありました。トイレも数が足りないということと、だいぶ設備も古いところがありますので、こういったところは考慮しながら新しいこども園を検討していきたいと考えています。

以上が議題の第一幼稚園及び大山保育園の現状の報告になります。以上です。

【中村委員長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見等があれば発言をお願いします。

【大野委員】

21 ページの「大山保育園の敷地及び周辺現況」のところで、真ん中の「幼児用園庭（砂場）」と書かれておりますのが乳児用の園庭ですので、記載が間違っているかなというところがあります。

あと、園庭の面積ですが、18 ページのところに大山保育園の園庭の面積が 1627 m²となっておりまして、第一幼稚園の情報が 11 ページのところに運動用地で 1403 m²というふうに、数字だけで見ますと、大山保育園のほうが数字が大きいのので園庭が広いというイメージがありますが、私が見た印象ですと、大山保育園の園庭のほうが狭い印象があります。これは、どこまでを園庭と考えるのかというところの違いなのかと。「園庭」という文言と「運動場用地」という文言も違いますので、そのあたりのこともあるのかなと思うのですが、大山保育園の園庭は、現状ですと、かなり狭いと思っています。

【中村委員長】

なるほど。今の面積に関しては、どこの部分を計算して、その数字になっているかというのは、配置図等で示していただけますでしょうか。

【事務局】

大山保育園の園庭の面積については、県で認可を受けたときの面積となっています。一方、第一幼稚園の運動場用地となっていますのは、実際に使う面積といいましょうか、おそらく園庭よりも狭いエリアを指しているということになるかと思えます。もとした数字が違うことから、このような数字の差が出てしまったのかなと思えます。現状、実際にどこを指し示しているのか、大山保育園の面積がどこを合計して 1627 m²かというところが、今わかりませんので、後ほど調べてお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。

【中村委員長】

わかりました。後日、調べて報告してください。

【大野委員】

わかりました。ありがとうございます。

【中村委員長】

どの部分を測ってこの面積になっているか、ということですね。面積の測り方の考え方が違っているから数字が違っているかもしれないので、それを明確にさせていただけるとよいですね。

ほかにはよろしいでしょうか。小川委員、大丈夫でしょうか。何か、これは違うのではないかということが、もしありましたら。

【小川委員】

17 ページの⑤と⑥の「現在の状況」なのですが、⑤の現在のあさひ学園との交流につきましては、コロナ禍にあって、なかなかこのような年間通しの交流が、以前のようにできて

いない状況であります。⑥の「現在の地域交流」については、小中学校との交流ということで、10月の公開保育研究会は実施しております。あとは卒園児との交流も、今年度から夏祭りに卒園児を招待したり、1年生交流で夏休み期間に実施したりと、少しずつ交流をコロナ禍前のように行っている状況です。

【中村委員長】

そういう意味では、⑤番目も⑥番目も、このまま「コロナ以前では」というただし書きになるかもしれませんが、残しておいてよろしいでしょうか。

【小川委員】

はい。

【中村委員長】

ありがとうございます。ほかにご意見等、ございますか。よろしいですか。

3 協議事項

(1) 認定こども園のコンセプトについて

(2) 定員、規模、室面積表の想定について

(3) 配置計画の検討について

【中村委員長】

では、次に協議事項に移っていききたいと思います。まず、(1)「認定こども園のコンセプトについて」、そして(2)の「定員規模、室面積表の想定について」、(3)「配置計画の検討について」に関して、一括して説明していただきますのでよろしくをお願いします。

【地域計画建築研究所】

資料3からご説明させていただきます。認定こども園のコンセプトということで、(1)「(仮称)第一こども園のあるべき姿・果たす役割」については、「小牧市立第一幼稚園のあり方に関する報告書」が令和3年2月に策定されていますので、この内容を踏まえて、あるべき姿・果たす役割を検討していきたいと考えています。

この26ページの資料には5点挙げさせていただいております。これは、あり方に関する報告書から引用させていただいております。①が「質の高い幼児教育の実践と情報発信」。②が「多様な保護者ニーズの対応」。③が「幼保小への連携、小学校への円滑な接続と関係機関との連携」。④が「家庭や地域と連携した園運営の推進」。もう一枚めくっていただきますと、⑤が「多様な子どもの受入れ体制の充実」というところがございます。これらのあり方に関する報告書の考え方を踏まえた上で、コンセプトを検討していきたいと考えています。

(2)「(仮称)第一こども園の施設整備とコンセプト(案)」です。あるべき姿・果たす役割を踏まえまして、施設整備のコンセプトを次のとおり案として設定いたしました。

まず、①施設整備の理念として、今回「つなぐ」というところを理念に掲げさせていただいております。「第一幼稚園と大山保育園の継承、統合をはじめ、人と人との繋がりを大切

にした（仮称）第一こども園を創る」という考え方です。

その下には、4つの「つなぐ」を書かせていただいています。「継承」という意味では、第一幼稚園と大山保育園が積み上げてきた成果や理念を（仮称）第一こども園につなぐ。「統合」ということでは、第一幼稚園と大山保育園を統合し、未来の園へつなぐ。「連携」ということでは、（仮称）第一こども園、あさひ学園、子育て支援、小学校・放課後児童クラブが持つ機能を「つなぐ」。最後に「結ぶ」ということでは、小牧市の子ども同士、保護者同士、職員同士、学校、地域、世代間を「つなぐ」ということで、今回、この「つなぐ」という理念を掲げさせていただきました。

28 ページ目ですが、②施設整備のコンセプトです。先ほどのアンケートを踏まえました重点事項としては3つございました。「子どもたちが快適に過ごせる施設・設備」「十分な広さがある園児室」「子どもたちがのびのびと遊べる園庭」「防犯、自然災害に強い安全安心な施設」で、0歳児から5歳児までの子どもたちが、家庭に次いで長い時間を過ごす生活と学びの場であることに十分に配慮した施設整備とするということで、その下、施設整備のコンセプトを3つ挙げさせていただいております。

1点目「子どもたちがのびのびと、ゆとりを持って過ごせる、空間に余裕ある施設とする」。十分な広さが確保された保育室、遊戯室や園庭、ゆとりあるトイレや玄関まわり、多様な活動を可能とするスペース（保育室と連続するテラス等）の確保、と書かせていただきました。

2点目が「子どもたちの健康や快適さを大切にした施設とする」。内装材への木材の活用等（室内の温熱環境、調湿機能等を考慮）、通風、採光などを十分に考慮した空間配置などを書かせていただきました。

③「子どもたちの安全を守り、地域に開かれた施設とする」。できる限り死角のない施設配置、開放感に配慮した防犯対策の充実、誰もが利用しやすいバリアフリー化の推進などを書かせていただきました。

「（仮称）第一こども園のめざす目標・姿」ですが、「みんなが元気でワクワクできるこども園」「第一幼稚園・大山保育園の歴史を継承したオンリーワンのこども園」にするということで、コンセプト、目標、姿を設定させていただきました。

29 ページ目以降、このコンセプトを踏まえて、もう少し細かくそれぞれの考え方を書かせていただいたものです。園整備に関する基本的な考え方、社会的課題の対応について6点の項目でそれぞれ整理しています。

まず1点目が「子どもたちが健やかに成長できる施設」として、子どもたちの原風景となつて、感性を豊かにし、思考力、表現力、行動力、探究心等が身につけられるよう、園舎内外からの環境に配慮します。子どもたちが意欲的に遊びを創り出し、展開することができる園庭であったり、広くて明るくゆったり過ごせる保育室などを書かせていただいています。

②番「安全で安心して利用できる施設」。想定される局地的な豪雨とか、大規模地震にも耐えるということで、防音にも配慮した構造、部材等を使用して、停電や断水時にも避難所として対応することができる機能を兼ね備えるということを書かせていただいています。

あと、セキュリティ面の配慮として防犯システムの導入や、衛生面やアレルギーの対策にも配慮すると書かせていただいています。

③番「自然に触れ合うことができる施設」ということで、既存記念樹を保全するとともに、園庭に起伏や四季を感じられる木々、水場等を取り入れることで、身体全体や五感を使ってのびのびと遊ぶことができる環境を整える。木の温もりを感じることができる園舎、木製の遊具やロッカー等を整備し、子どもたちに安らぎを与える環境とする。あと、植樹や菜園、植物などと触れ合える環境をつくって、子どもたちが自然に対して主体的に関われるようにする。あと、太陽光発電ですとか、雨水利用など、自然エネルギーの活用を図る。

④が「地域交流や学校連携の拠点となる施設」ということで、地域の全ての人々に開かれた使いやすいユニバーサルデザインというところを書かせていただきました。世代間交流の利用に配慮し、小学校や中学校との交流・連携がしやすい、学び合う環境に配慮する、としています。

⑤が「子育て支援や保護者の集いの場となる施設」ということで、地域の子育て支援センターとしての役割に配慮する。妊娠中の方や未就園児の子どもを持つ世帯が気軽に訪れることができ、一時預かりや育児相談の支援等が受けられるよう配慮していくということを書かせていただいています。

最後に⑥「職員にとって働きやすい施設」ということで、職員室から園全体が把握できて、複数の職員で子どもを見守ることができる開放感のある造りとする。照明や空調、施錠など、日常管理やメンテナンスなどに配慮した施設とする。十分な収納スペースで出し入れしやすい倉庫を設ける。管理や作業に必要なICT環境を整備する。職員同士が情報共有するための会議スペース、休憩室、給湯室を計画する。あと、男女職員に配慮して更衣室も設置し、現状は一緒になっていたりしますので、分けることも重要と考えています。

最後に31ページ、(4)諸室の構成イメージで、これはあくまでイメージです。諸室の構成は、通常保育ブロックと、地域子育て支援ブロックに大別して配置を検討したいと考えています。

通常保育ブロックの中は、乳児が中心の0歳児から2歳児のブロックと、学級活動も行う幼児が中心の3歳児から5歳児のブロックのまとまりを形成。0歳児から2歳児のブロックは、随時、乳児に職員の目が届くように、スタッフの支援が図りやすい職員室等の管理ブロックと隣接する配置を検討しています。3歳児から5歳児のブロックは、屋内での合同の活動やお昼寝の場となる遊戯室、調理室とのまとまりを意識した配置としています。これはあくまでもイメージですが書かせていただきました。

以上が資料3になります。

続けて資料4を説明させていただきます。資料4が定員の想定というものでございます。現在、(仮称)第一こども園においては定員220名から240名程度を想定しています。検討を進めるに当たり、建物規模を設定する必要があるため、職員の配置基準等を考慮し、定員については合計を、案でございしますが、220名定員と仮定し、年齢別の割り振りについては

現状の園児数をもとに設定をしました。

この表の上段が、現在の定員と園児数、令和4年12月1日現在でございます。その下の表が、現在の定員をもとにつくった年齢別の割り振りということで、表の0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳が消えてしまっています。上から0、1、2、3、4、5で、最後が合計です。

割り振り案が、1号（幼稚園）が3歳児からで、25名、4歳児も25名、5歳児も25名で、合計75名。2号、3号（保育園）につきましては、0歳が9名、1歳児が10名、2歳児が21名、3歳から5歳児がそれぞれ35名ずつということで、145名の合計人数になります。全て合わせると、合計で220名。学級数は0歳児が1学級、1歳児が1学級、2歳児が1学級。3歳児は3学級、4歳児、5歳児はそれぞれ2学級ということで、合計10学級で設定をいたしました。

続いて資料5「規模の想定」ということで、参考事例を収集して検討を行わせていただきました。愛知県下の認定こども園で参考とできるものは現状では2園となり、サンプル数として少ないため、建築専門図書などを調べさせていただきました。下表の公立こども園の事例の、定員1人当たりの延床面積を平均すると10.35㎡ということがわかりました。その値を定員220名に乘じますと、施設面積は2277㎡となります。この検討においては施設の延床面積を、仮に約2500㎡と設定させていただき、検討を進めてはどうかと考えています。

この事例ですと、豊田市の高嶺こども園は定員が250名、下段も250名、240名の定員のこども園があります。

それらをもとに、34ページ、資料6になりますが、室面積表を説明させていただきます。先ほどの、定員をもとにした年齢の割り振りを踏まえて、単位面積と部屋数を設定させていただきました。

0歳児は、基準面積が29.7㎡のところを45㎡、1部屋。1歳児も基準面積が33㎡のところを45㎡の1部屋。2歳児は41.58㎡が基準のところ50㎡を1部屋。3歳児室は118.8㎡が基準面積ですが、150㎡で3部屋。4歳児と5歳児は同じですが、118.8㎡のものが150㎡ということで、それぞれ2部屋ずつ計画をしました。

遊戯室が200㎡、遊戯室の倉庫が30㎡、ランチルームが100㎡、図書室75㎡、病後児保育室が10㎡、子育て支援・一時預かり室が55㎡、多目的室40㎡。

事務関係ですが、職員室が60㎡、会議室が30㎡、休憩室が15㎡、更衣室、女性が30㎡、男性が15㎡、給湯室が10㎡、医務室が20㎡という形です。玄関が180㎡。今回、エレベーターを仮に入れておりますが、15㎡。こども園になりますので、調理室が必要ですから、170㎡。トイレが、乳児、幼児、大人とそれぞれ分かれておまして、乳児が50㎡、幼児が75㎡、大人が30㎡ということで、小計で1800㎡です。

これらに廊下、階段、収納倉庫がそれぞれ一緒になりますので、廊下、階段で約550㎡、収納倉庫で150㎡程度。合計で2500㎡ということで、今回、こども園の面積、機能に対する面積はどれだけ必要なのかという部分で整理させていただきました。以上が資料6です。

続いて資料7、最後の資料になります。配置計画の検討をさせていただきました。今回、3パターンの配置案を示させていただいております。A案が北側に新しい園舎を配置し、2階建てとする案です。B案が北側に3階建ての園舎をつくる案です。C案が西側に2階建ての園舎をつくる案です。

この図のオレンジ色に塗ってあるところが園庭です。四角に網掛けの斜め線が引いてあるところは、新しいこども園の園舎の建物です。あさひ学園と、南側の駐車場の30台は、そのままということで、これは前提条件としています。

まず、A案につきましては、総評として2階建てで利用しやすく、日当たりのよい園舎が実現できるということで、南向きになります。基準の面積で園庭を確保でき、比較的整形な園庭が確保できます。2階建てということなので、建物の中の上下移動が少ないですから、利用しやすいです。歩行者動線については、現状とおおむね同じです。駐車場台数につきましては、現在、駐車場が南側の30台のところを10台借用しておりますので、この10台を足して、北側に今回、このA案の場合ですと、駐車場15台設けていますので、合計で25台という計画にしています。あと、既存樹木の活用としては、先ほどブルーベリーやミカンの木がありましたけれども、記念樹をそのまま保全することができるという案です。

B案は、こちらも南向きで日当たりがよく、園庭の広さも1550㎡で大きく確保できます。ただ、建物が3階建てとなりますので、上下移動のところでも少し利用しづらいところが出てきます。駐車場の台数につきましては、この絵ですと、南側の10台を借用しているのと、北東側に駐車場10台分設けていますので、これを合わせて20台という計画です。記念樹の保全もできます。

C案に関しましては、B案に比べて園舎の日当たりは劣るということなのですが、駐車場は多く確保できるのではないかと思います。園舎の日当たりに関しては、東向になります。園庭の広さにつきましては、B案と同じ1550㎡は取れるのですが、少し形が不整形な園庭になるところがあります。あとは3階建てになりますので、施設内の上下移動で利用しづらいところが出てきます。道路から建物が奥まりますので、少し遠いところがあります。駐車場の台数は、合計で24台、南側の10台と北側の14台を足して24台です。この場合だと、ブルーベリーやミカンなどの記念樹を撤去ないし移植をする必要があるということが課題として挙げられます。

この絵の中で、オレンジ色の矢印が歩行者動線です。青色の矢印は車両が入ってくる動線として見ていただければと思います。

以上が資料7の配置計画の検討内容になります。よろしくお願いたします。

【中村委員長】

はい、ありがとうございます。そうしますと、まとめてというよりも、最初のコンセプトのところから順番に、皆さんにご意見を伺っていければと思います。

まず、今回のコンセプト、資料③になります。言葉遣いなども含めて、こういう言葉に換えるべきではないとか、こういう言葉を追加してもらったほうがよいのではないかと

うことになると思いますけれども、新しいこども園の目指すべきコンセプトということで、資料③にあります文章の中で、何かもし気になることですか、追加してもらいたいというものがありましたら、ご発言をお願いできればと思います。

【長谷川委員】

あさひ学園の施設長という立場で、お伺いしたい点がございます。

27 ページ、⑤の体制の充実というところの2行目。暮れのとくに新聞報道でもありましたが、何らかの障がい、発達障がいを含めて色々な障がい、それから特別な配慮を要する子どもというのは、8.8%ぐらいの方がいると。前回の調査から比べて2%ほど増えているという現状がある中で、報告されている中で、こういった項目をコンセプトに入れていただいで本当にありがたいと思っております。

「特別な配慮を要する子ども一人ひとりに対応できる環境に配慮する」というふうに書いてあるのですが、例えばイメージ的にどういうことを考えればよいのでしょうか。

その後段の第一幼稚園の、「障がい児の受け入れ、保育に手厚い強みがある」というふうに書いて、非常に頼もしい限りでございませけれども。「受け入れ体制の充実を継承していく」ということは、今後の実務の話になってくるかと思ひませけれども、イメージをどう捉え、そういう前提を持って、次の施設整備の理念にあります、「連携」という3つ目ですね。

「つなぐ」ということの意味にも掲げられておりますね。

それを具体的な28ページ以降の「施設整備のコンセプト」だとか、後段以降、連携だとか、それから配慮というもの、特別な配慮を要する子どもたちについての記述がよくわからないですけれども。それについては、ハード、箱物については特にそういう配慮とか、具現化するためにはどういう働きかけがというところは、どういうふうを考えればよろしいでしょうかというところをお伺いしたいです。

【中村委員長】

まずは、「一人ひとりに対応できる環境に配慮する」という言葉がありますね。

【長谷川委員】

そういうのを具現化していくためには、何か後段でのコンセプトの部分での表現とかですね、具体的な、こういう、ここまで該当しないのかどうかも含めて教えていただきたいなと思ひます。

【中村委員長】

全体を見させていただくと、30 ページ目になりますけれども、④が地域交流・学校連携ということになっておりますので、今おっしゃっていただいたように、あさひ学園さんの話というのは④番目にも、ひよっとしたらもう少し具体的に書かれていてもよいのかもしれないなど、話をお聞きして思ひました。④番目、今は地域全てという話になっておりますけれども、特に隣接するあさひ学園との連携ということは、もう少し具体的に書かれていてもよいのかもしれないですね。

【事務局】

④⑤についてですが、⑤の「子育て支援や保護者の集いの場となる施設」というところでもうたっているように、これからのこども園を運営していくに当たって、あさひ学園との連携、子育て世代包括支援センター等、色々なところとのつながりも大事で、今もやっているのですが、それをまたつなげて、今までどおりのところと、新たにどうしていくかもうまく連携を取ってやっていきたいと思っています。また、④番か⑤番かのところで、もう少しわかりやすく書いていきたいと思っています。

【中村委員長】

長江副委員長、最初におっしゃっていたように、言葉の問題でいきますと、いかがですか。

【長江副委員長】

今、長谷川委員がおっしゃったように、こども園との連携や接続を考えると、あさひ学園と今後のこども園が果たす役割というのは、また違うと思うのですね。

あさひ学園を地域との連携という大きいカテゴリーに含めてしまうのではなく、子育て支援事業を実施することが教育・保育要領の中には別枠としてうたってあるので、通ってみる保護者さんたちの子育て支援だけではなく、地域の方々の子育て支援の拠点の場所でもあると同時に、最近、発達障がいの方など配慮を必要とするお子様も本当に増えているので、そのところは役割として、あさひ学園とこども園の双方が連携を取り合って充実させていくというのが課題かと思いますので、そこは別枠で挙げていただきたいなと思います。

それから 26 ページのところに、③番「幼保小の連携、小学校への円滑な接続と関係機関との連携」とありますけれども、ここの「幼保小の連携」は、文脈から子ども同士の交流や連携を指しているように感じます。

「幼保小の連携」とは、子どもたちの生活や学びの基盤を保障するために、幼児期の教育を円滑に接続し、組織的に支えることを意味します。

保育園や幼稚園の生活は遊びを中心としています。しかし、小学校へ行くと 45 分の授業形態となり、遊びの中で何が育つのか、育っているのかなど幼児期の育ちが、なかなか小学校の先生方に、うまくつながっていかないのです。

小学校の先生方にどういうふうに伝えたら、うまくつながっていくのか、子どもの育ちが理解されていくかということが課題になっています。

ページ 26 の③「幼保小の連携、小学校への円滑な接続」と見出しにあり、次に、小中学校の児童生徒と積極的に交流といったことが書いてありますが、児童が遊びに来て交流する場と、関連機関が連携することとは意味が違うと思います。この点をもう少し考えて、挙げていただきたいと思います。

【中村委員長】

なるほど。子どもたちのことだけではなくて、むしろ運営する側ということですね。

【長江副委員長】

そうですね。「幼保小の連携、小学校への円滑な接続」として、書類のやりとりや関係機

関が集まる会議を通しての連携はできているけれども、幼児期の遊びの中での学びの本質が共有され小学校教育に円滑に接続が行われるようにといったことが課題になっています。

新しい小中学校の学習指導要領が告示され、資質・能力を一体的に育むように0歳から15歳まで縦のつながりで見通した、教育が求められるようになり、子どもの育ちを円滑につなげていくことが課題。そう言った意味でも、交流することとはちょっと違うと思います。

【中村委員長】

ありがとうございます。よろしいですかね。

【事務局】

長谷川委員からご質問のありました、27ページの⑤番のところで、「一人ひとりに対応できる環境」と「受け入れ体制の充実」というところが、ハードにどうやってつながっていくのかというところのご質問に対してお話、お答えさせていただきます。

まず、こちらが認定こども園のコンセプトというところで、必ずしも設備の話だけではなくて、運営面であったりだとか、人の体制であったり、それと設備の話も含めての認定こども園のコンセプトをここで定めていきたいと思っております。

どこにこの設備の面が表れているのかというところは、現時点で、今ここですと明確にお答えができませんが、例えばというところでお伝えをさせていただきます。

34ページ、資料⑥の室面積表で、今これぐらいの部屋が想定されるということで、部屋の面積、数を示させていただいているところです。例えば、通常0から5歳児の部屋に加えて、今回多く追加の部分といたしましうか、普段あまりないような部屋、病後児保育室、子育て支援・一時預かり室、多目的室等、比較的どのようにも対応できるように、幅広く少し面積を取っているところがあります。

運営面、人の体制も併せまして、こういった部屋を活用して、今後、受け入れ体制の充実、一人ひとりに寄り添うといたしましうか、そういったところを考えていきたいと思っております。

【長谷川委員】

ありがとうございます。

【事務局】

先ほど、長江副委員長からの接続の話と連携のお話をいただきました。1月に幼年期教育の連携推進会議を開きまして、その中でも今回、「架け橋プログラム」というところで話をし、カリキュラムの策定という話も出ましたけれど、カリキュラムを策定することも大事ですが、まずはそのカリキュラムを策定する前に、小学校、中学校、保育園、幼稚園の先生たちが、顔を見て語り合っ、子どもの姿を中心に話をしていくことが大事だねという話が出ていました。

その会議の中で、どうやって現場の先生たちに、この接続を伝えていくと良いのかという話も出ていました。第一幼稚園の公開保育も皆さん見に来てくださっていたので、子どもの姿や学びを小学校で、どのように伝えて、どのようなことが活かされているのかということ

を話し合いました。

ですので、そういうことを文章の中にも盛り込んでいけると良いと思っていますので、もう少し具体的にしていきたいと思っています。

あと、障がい児も本当にすごく増えているので、この認定こども園でできることを具体的に、ここの中で明確にしていくのが良いと思いましたので、検討していきたいと思っています。

【中村委員長】

そういう意味では、やはり 30 ページの④番、⑤番のところで、もう少し記述を具体的にしていくとよろしいですね。

ほかに、設計のコンセプトに関してのご意見はございますか。

【長江副委員長】

多分もっと次の段階の話になってくるのかもわかりませんが、アンケートの中で保護者の方や、保育園や幼稚園の先生方からも、子どもが「のびのび遊べる・・・」という言葉がありますが、そここのところを今後もう少し、「のびのび」というのが、どういうことか、どういった子どもの姿なのか、例えば広くて自由に走り回っていれば、のびのびなのか。具体的に考えていったらどうでしょうか。

先ほども少しお話ししたように、小学校は教科書がありますが、幼稚園や保育園には教科書がありません。子どもを取り巻く、人であったり、ものであったり、自然など全ての環境が教科書みたいなものです。

ということは、ただ広ければ良い訳ではなく、子どもたちがそこで直接的体験、さまざまな体験ができる場所でありたいと思います。のびのびというのは、一人ひとりの子どもたちが幼児期に必要な体験をしながら、好きな遊びを十分楽しむ姿や場だと思っています。

アンケートに書かれている「自然に触れる」ということもそうですし、「春夏秋冬の四季を感じる」ということも含まれると思います。

また、これからの子どもたちに培いたい力、育みたい力や、能力というのは、「やめた」とすぐに諦めてしまうのではなく、諦めない力とか心であったり、粘り強さであったり、自分の気持ちを調整する力であったり、人と関わったりする力、コミュニケーション能力だといわれているんですね。

そうした様々な力を、遊びの中で育てたいものです。挑戦できる遊具としてどんなものを設置するのか。鬼ごっこのように、思い切り走ったりする場所も必要でしょうし、子どもたちが四季を感じやすい樹木として、どんなものを植えるのか。砂場の砂、泥遊びが楽しめる土など、土の質も考えられます。そうした様々な環境を考えていただき、「のびのび」を、具体的に考えていただけるとありがたいです。

【中村委員長】

なるほど、ありがとうございます。

そうすると、具体的には例えば 28 ページの、まず施設整備コンセプトの①が「のびのび」

なんですけど、この下に3行の説明があります。例えば「十分な広さが確保された」ということだけでは、ちょっと不十分ではないかということですよ。

【長江副委員長】

そういうことです。

【中村委員長】

そうすると、例えば「多様な経験ができるような」とか、今おっしゃっていただいたような文言を少し加えていただいて、「のびのび」ということの内容をもう少し具体的にさせていただけるとよいかということですよ。

【長江副委員長】

そうすると、コンセプトにある、こども園のめざす目標・姿「みんなが元気でワクワク」という言葉の信ぴょう性が伝わってくると思います。

【中村委員長】

もう1つは、29ページの①が「子どもたちが健やかに成長できる施設」となっていて、その2番目にまた、「のびのび」が出てくるのです。この部分も、今おっしゃっていただいたようなことをもう少し反映させていただいて、ただ広いだけじゃないというようなことを、もうちょっと皆さんに感じてもらえるようにしてもらえると良いですかね。

【長江副委員長】

そうですね。

【中村委員長】

はい、わかりました。ありがとうございます。

こども園のコンセプトのほうはいかがですか。もうこれぐらいでよろしいでしょうか。ほかにも何か気になることがありましたら、どうぞご発言ください。

【事務局】

今のお話を聞いていまして、27ページの施設の理念のところ、例えば自然や環境と子どもたちをつなぐとか、そういう環境と子どもをつなぐような視点が入ると、理念からずっと今の議論につながって、次のコンセプトにつながって、具体的な内容につながるような印象を持ちましたので、感想ですけども、また検討していきたいと思います。

【中村委員長】

なるほど。今おっしゃっていただいたのは、ひょっとしたら4番目の「結ぶ」ということの中に、自然環境も含めてもらえるとういかもしれないですね。新しく1つ項目をつくるというよりは。

【事務局】

そうですね。

【中村委員長】

ありがとうございます。

ほかには、よろしいでしょうか。

【池田委員】

29 ページ、セキュリティ面に関して、「防犯システムの導入」とありますが、こういったものを入れるかというご検討はありますでしょうか。大山保育園は、子どもの登降園システムのコドモンというものが入っておりまして、子どもの登降園に関しては管理ができるようにはなっておりますが、セキュリティ面の防犯システムというものは、今こういったものをお考えなのかというのを教えていただきたいです。

【地域計画建築研究所】

詳細はこれから検討していく段階ではありますが、コドモンの継続的な利用をしていくのかどうか、そこの検討がまず1点あるということ、それから、やはり人の目というのが大事だと思うので、ただ、常時見られるわけではありませんので、例えば防犯カメラやセンサー、機械警備をかけていくというところは今後の設計段階の課題と思います。

【中村委員長】

具体的に防犯システムがどうなるかというのは、基本設計の段階で多分検討することになると思いますので、基本構想の段階では、防犯システムを検討していくということで大丈夫かなと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

では続きまして、資料④⑤⑥に関して、定員の想定、そして施設規模の想定、そして各部屋の面積表ですね、これに関しまして、皆さんもし何かご質問等もありましたら、ご発言いただけますでしょうか。

【大野委員】

現時点の大山保育園は、保育室の大きさの関係で、1歳児は8名しか受け入れられない状況です。新しいこども園につきましては、1歳児は10名ということで、0歳児は9名の想定となっております。

今年度の場合ですと大山保育園では0歳児を6名受け入れていまして、例年見ておきますと、引越し等の都合で転園される方も1名程度しかいらっしゃらないので、ほぼ今在園している子どもたちが進級していきます。1歳児は定員10名となりますと、新たな園児さんの受け入れがかなり厳しくなる状況になると思います。

来年度の申し込みと入園の状況とかを見てみますと、例えばお子様が1歳児で、お母様が育児休暇を明けて、復帰されるに当たって保育園を希望される場合、上のごきょうだいの方が幼児組でいらっしゃって一緒に通いたいとなりまして、1歳児の枠がいっぱいで、同じ園に入園ができないケースがあります。周りにはもちろん小規模保育施設など、ほかの受け入れ施設もありますので、どこかには受け入れられたとしても、ばらばらの施設で、お子様を朝のお忙しい中、2カ所送迎されるということも出てきます。

そうしますと、非常に悩ましいですけれども、0歳児を9名でいくのか、0歳児を6名にして、1歳児をもうちょっと人数が増やせないのかなとか、ちょっとそのあたりは検討できると良いと思います。

【中村委員長】

もちろん定員も今は想定をしているだけです、実際の運用をどうするかというのは、もう少し検討の時間があると思いますが、ある程度、今、定員を想定させていただいているのは、部屋の面積を想定するというに、むしろなりますので、取りあえず0歳児、1歳児は、面積的には45㎡で一緒ですね。

ですので、1歳児のほうをもう少し大きくしておいたほうが良いのではないかとということになるかどうかなんですけれども、それはいかがですか。45㎡という大きさで、取りあえず、基準面積はもちろん大きく超えていて、10名で45㎡、0歳児のほうも9名で45㎡ということになっているのですが、今のお話でもう少し1歳児のほうに余裕を持たせておいたほうが、将来的には運用しやすいのではないかとということになりますでしょうか。

【大野委員】

そのあたりも検討したいなと思います。

【中村委員長】

はい、わかりました。

【長江副委員長】

今のお話ですけれども、私もこの表を見て、今3歳未満児のお子さんの入園が2人に1人という、年々、非常に割合が増えています。ですので、今後のことを見ると、3歳未満児の需要がかなり年々増えてきている現実からしますと、もう少し3歳未満児さんの人数を増やしたほうが良いと思います。今だと現状に似たような感じですが、今後を見ると、2件に1件が3歳未満児のお子さんを入れているということであれば、220人であれば、幼児さんが140から150だとしたら、本当に70人ぐらい。

現実には、どうですかね。みなみ保育園でも、沿線沿いで3歳未満児さん多いと思いますが、こんな人数ではないですよ。だから、近辺のところとか見られても良いと思いますが、やっぱり3歳未満児さんを増やしたほうが良いと思います。

面積の関係があるかわからないですが、部屋の面積を基に人数を入れるのか、それともというので、今、保育士不足というのもありますよね。0歳児だと、保育士1人に子ども3人です。この案のところでは、9人というところもきちんと入るのですけれども。

例えば1歳児だと5人に1人、10人だったら保育士が2人となってきます。2歳児だと6対1なので、18人か24人というふうに。21人だと、入れる部屋があれば、もっと子どもが入れるということになるので、そのようなところも考えられたほうが良いのかなと思います。

【中村委員長】

それは、想定する定員も増やしておいたほうがよいのではないかとということでしょうか。

【長江副委員長】

そうですね。最大限に、保育士と入りたいお子さんのところをマッチさせるには、そのほうが良いかと思います。

【中村委員長】

なるほど。例えば、2歳児は30人ぐらいとかみておいたほうがよいのではないかということですね。

【長江副委員長】

逆にそうですね。今、みなみ保育園はわかりますか。2歳児、それぐらいいるのではないのでしょうか。

【事務局】

います。

【中村委員長】

ありがとうございます。それでは、0歳児から2歳児に関しては、もう少し余裕を持たせるということによろしいでしょうか。

ほかには何かございますか。

部屋の面積に関しても取りあえずのものだとは思いますが、こういう部屋がないということがもしあれば、言っていただけるとよいかと思います。

【長江副委員長】

29ページ、②番の「安全で安心して利用できる施設」の、5番の「体調不良の子ども」というところの下に、「配慮が必要な子どものための支援のスペース」と書いてあるのですが、それが図には載っていませんでした。資料⑥になってしまったので、飛んでしまったのですか、大丈夫ですか。

【中村委員長】

はい、結構です。

【長江副委員長】

資料⑥のところには、そういうのがなかったですけども、「配慮が必要な子どものための支援のスペース」はどのようなところですか。どんな空間というか、場所でしょうか。

【事務局】

資料⑥でいいますと、「配慮が必要な子どものための支援のスペース」というところでは、明確には書いていないですけども、色々な用途を想定して多目的室をつくっておりますので、多目的室を活用できればと考えています。

ただ、常に決まった目的で使用する想定ではないので、この多目的室は状況に応じて、色々な使い方ができるような形のイメージを想定しておりました。以上です。

【長江副委員長】

ありがとうございました。ある園に行くと、子どもがパニックを起こしたときとか、クールダウンするような、落ち着くような狭い部屋が設けてあります。なので、そういうのをイメージしてしまって。はい、わかりました。

【中村委員長】

そういう意味では、多目的室の備考欄に、何か少し皆さんがイメージしやすいような文言

が入っているとよいかもしれないですね。多目的室だけでは、何をするか全くわからないかもしれないので。

ほかに資料④⑤⑥に関して、特に⑥の各部屋のリストですとか面積表に関して、何かご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。それでは最後になりますけど、資料⑦番の配置計画の検討ということで、皆さん、もし何かご意見がありましたらお願いします。

【長谷川委員】

29 ページを見ていただいて、②の6)、「送迎のしやすさや行事の混雑時を考慮した駐車場や敷地内通路、また接続する公道との」というところがありますけれども、今、この図面には反映はできていないのですが、この右手側、いわゆる建物に向かって東側の道が、この上下、いわゆる南北の既存の道路との接続点が非常に狭くなっているのですね。

そうすると、近隣の方が心配してみえるのは、今でもあさひ学園は、朝とお帰りのときには職員が立って案内するというふうに、周辺対策ということで配慮させていただいていますが、その方の意見を聞いてみますと、「今度、新しくこども園ができると、もっとたくさんの方が来るのでしょ」ということをちょっと心配してみえて。

なかなか道路が広がるというのは難しいことでもあろうかと思えますので、駐車場の配置もしかりですけれども、特に送迎用の車両の動線等もできればもう少し、限られた敷地の中での配置ですので難しいと思えますが、そういうご近所の声も私どもは直接お聞きしておりますので、可能な限りスムーズに出られるような配置計画を。建物の高さ等についてはお任せになりますが、周辺対策としてご配慮いただいた設計をしていただけるとありがたいなと思っています。

【中村委員長】

送迎の場合というのは、皆さん、駐車場に入れますでしょうか。駐車場に入れて、お子さんをお連れして、また駐車場に戻って帰るということでしょうか。

そうすると、車寄せをつくってということでは解決できないですね。やはり車をある一定の時間、止められなければいけないとなりますね。

【中村委員長】

今、駐車場のスペースの話をしていただいたので、私が気になっていたのは、駐車場がこう分散しているというのが、今の計画ですと、あさひ学園さんのほうに10台、それとは別に15台取るということになると、どちらかに車が入れないと、また今度道路に出て、別の駐車場に行かなくてはならないというのは、とても不便なのではないかと感じました。

ですので、あさひ学園の10台というのがおそらく移動はできないでしょうから、そうすると、そこからすぐに入れる場所に新しく駐車場をつくるというふうにすると、その10台プラス15台というのが、1カ所で全部アクセスできるということになると、保護者の方々があっちに行ったりこっちに行ったりしなくてよいのではないかなと思いました。

今、駐車場は、ほとんど北側のほうにあるという前提ですけれども、駐車場を南側に持つ

てくるというのは、皆さん、ちょっと抵抗があるかもしれないですが、その分、校舎は北側に寄るということになるので、園庭の広さは基本的には変わらないと思います。ですので、そうした案も検討していただいてもよいのではないかなと思いました。

【小川委員】

資料⑦の駐車場台数ですけれども、現状、東側、あさひ学園さんの東側に斜めの駐車場がありまして、その駐車場の台数も含めると、台数が増えるのではないかなと思っております。プラス8台で、A案、B案、C案、いけるのではないかと思います。

【長谷川委員】

この道路沿いの間の駐車場というところですけど。ただ、ちょっと斜め駐車になりますので、軽自動車ですと、その敷地内には収まりますが、普通乗用車はちょっと大きめだと、どうしても車をはみ出してしまうということもあります。

【中村委員長】

道路にはみ出でてしまう。

【長谷川委員】

すこし厳しいかなと思います。

【中村委員長】

でも軽自動車であれば、8台が駐車可能ということですね。

【長谷川委員】

まあ、それは大丈夫ですね。

【小川委員】

ワンボックスカーはちょっと無理と思います。

【長谷川委員】

今のところ、駐車場の台数が要りますよという連絡をいただいて、そこを空けておきますとか、そういう連携で今、運用をさせていただいています。ただ、委員長が言われるように、迷われる方はやっぱりあると思います。

【中村委員長】

ただ、今おっしゃっていただいたのは道路沿いなので、すごくわかりやすいですね。

【長谷川委員】

そうですね。

【中村委員長】

奥に入ってから、駐車スペースがないというのと全然違うので。

【長谷川委員】

そうですね、それは違います。

【中村委員長】

そうしますと、あさひ学園の奥の10台と、道路に面したちょっと小さいけれども8台というのは、今回あてにしてよいというか、カウントしてもよろしいでしょうか。

【長谷川委員】

ただ、入ってくる進入路ですね、南から来たら一方通行でお願いしますと、利用者の方にはお願いして運用はしていますが、近所の方はちょっと不安視されているところもありますね。

【池田委員】

その駐車場に関してなんですけど、第一幼稚園側の保護者アンケートを拝見していると、「不足するときがある」というふうに書かれていますが、今現況、大山保育園側で多分車が一気に来るとすると、10台ぐらい、どうしても集まってしまいますが、止められますか。今の、ここにも考えられているスペースの中で、第一幼稚園の方の車と大山保育園の車がまた行くときに、この設計台数で足りませんか。

【石橋委員】

登園時間は異なると思うので、全員が一度にとという行事とかになると、結果、不足はすると思います。

【池田委員】

大山保育園もある程度、登園時間は1時間30分から2時間ぐらいのばらつきがあると思います。でもマックス、それぐらい集まると、やっぱり厳しいですか。

【石橋委員】

その出入りの際に、あさひ学園の手前の出入り口で先生が立っていただいています、止まったりかして、先に出しての入れ替え作業というか、そこがスムーズにいけばよいのですが、そこで一般道ですので、向かいからほかの地域の方が入ってこられたりすると、ちょっと混雑したり、もう一回駐車場に戻って、移動して、ちょっと行ってもらってというのが、やっぱりあります。

現状、先生が立ってくださっているのですが、特別困ったり、止められないというときにはないんですけど、そうやって大山保育園と統合したときに、人数が増えてとなったときは、もっとスムーズにいく動線というのを、先生方もそうですけど、保護者全員にちゃんと周知しておかないと、やっぱり混雑が生じるかなと思います。

【池田委員】

大山保育園だと、行事があるときに、隣接する民間駐車場をちょっとお借りして、そこに止めさせていただいています。第一幼稚園は、そういうのがありますか。

【小川委員】

以前、夏祭りを土曜日開催していたときに、大山保育園と一緒に、CKDさんにお借りしました。今は必要がなくなったので、園内周辺の駐車場で賄っている状態です。以前は同じようにお借りしていました。

【池田委員】

その辺りも含めて駐車場の整形と、またちょっとしていただけると助かります。

【中村委員長】

そうですね。はい。

【長江副委員長】

あさひ学園の長谷川委員に怒られてしまうかわからないですが、1つの案だと思って聞いてください。

先ほど委員長が、駐車場は1つのというか、満車のときに保護者の方が、お忙しい時間にあっち行ったりこっち行ったりしないように、やっぱり1カ所にまとめたほうが良いのかと思ったときに、あさひ学園にお借りしているところの30台がありますね。それを全部、例えばこども園に。その代わり、北側にあるところを全部、いっぱいいっぱい建物を北側に詰めてしまって、道路側をあさひ学園さんの専用の駐車場に、20台ぐらい取れるようなスペースというか、整理してしまったら、裏から入れないですかね。

【長谷川委員】

入れないです。玄関が、図面上でいうところの「EN」のところにありますので、そこだけしかありません。あとは非常口扱いになるのですよ、北側については。ですから、最初の打ち合わせを小牧市とやったときも、療育は駐車場から、車というのがみえるときから始まるというようなところでですね。やはり玄関の位置があそこにある以上、もう保育士もすぐにお迎えに行って、「はい、いらっしゃい」から始まって、ご機嫌を見ながら、体調を見ながらというところから始まります。

【長江副委員長】

なるべく駐車場は近いほうが、いろんな方にと思いました。だから北側というか、裏から入れれば、そのほうがなんかさっぱりしているのかなと、そう思いました。

【長谷川委員】

それが、できない状態です。

【小川委員】

あさひ学園は台数がとても多くて、例えば週1の月曜日の日は、お電話がかかってきて、東側の駐車場をお借りしたいということもあります。だから30台プラスアルファというところもあります。実際はご利用の方が多いという状況も私は認識しております。

【中村委員長】

いろいろ工夫されているのですね。

【長谷川委員】

もう1個、民間駐車場をお借りしてあるところがありますので、そちらに案内させていただいたりしています。

どうしようもないときには、この東とかですね、利用してねとか、自転車で来てくださいますかというようお願いをしながらやっています。

【中村委員長】

そうすると、駐車場はなるべく多いほうがよいということになりますね。取れるだけ取っ

てほしいということになるのですね。

現在の配置案ですと、建物の位置というのは駐車場の位置をよけてということになっているのですが、よくピロティという形式で、1階は駐車場ですが、2階は建物になっているというのは、皆さん、よくご覧になると思いますけれども、今回もそういう計画をすることは十分可能だと思います。

そこまで踏み込むと、もう基本設計の段階になってしまうので、そこまで細かくは基本構想の段階では考えなくても良いかもしれないですけれども、そうした可能性も含めると、より駐車場も多く取りながら、より園庭も広く確保できるという可能性はあるかなと思って、そういうことも検討を少し始めていただいてもよいかと思いました。

あと、もう1つ、私が気になったのは、プールに関して、特に配置の中で書いていないですが、プールの設置をどうするかというのは、まだ今後議論するということになっているのでしょうか。

【地域計画建築研究所】

今の想定ですが、常設ではなくて、例えば施設のバルコニーに組立式のプールを設置するなどがあります。期間が限られているものですから、屋上テラスとか、そういったスペースを組立式のプールにすることによって、土地利用を有効に使いたいと、今のところは考えています。

【中村委員長】

そうすると、先ほどお話ししたピロティの形式にして、2階が駐車場のほうに一部ずれるとすると、結構広いバルコニーができたりするので、園庭に面してつながった感じはあるのですが、仮設でプールがつけれるというような場所は考えることはできそうな気がしますね。

3階建てになるというのは、皆さん、どうでしょうか。

【長江副委員長】

基本的に、幼児施設で3階はよかったですか。2階ぐらいまでではないでしょうか。

【事務局】

参考資料のウというところに、記載させていただいております、一番後ろになるかなというところです。こちらが愛知県のホームページに記載されております、幼稚園・保育園・認定こども園の基準になります。3階というところは、「設備に関する基準」の一番上にありますが、認定こども園の一番右側にあります。

副委員長がおっしゃるとおり、2階以下が原則となっております。特別の事情により3階建て以上が可能となっております。保育室は1階に設置、一定基準を満たせば、2階・3階以上が可能というところで、基準上は可能となっておりますが、3階に部屋をつくるときには、ある程度支障がない部屋、子どもたちに支障がない部屋にする必要があるかなと思います。以上です。

【中村委員長】

例えば、先ほどお話したピロティという形式にすると、C案で一部3階建てになっていますけれども、この3階の部分の面積というのは、北側の駐車場の上ののせてしまえば、全部が2階建てで、このC案のような園庭を確保するということが十分可能ではないかなと思いました。

【山口委員】

3階建てになったときに、具体的に1階、2階、3階はそれぞれ、何の部屋が来るのですか。1階は何歳の部屋とかというのは。

【中村委員長】

まだ具体的には決まっていません。ある程度、床面積を確保するというので、それで条件整理をしている段階ですので、まだ3階がどこになるかということまでは決まってはいないと思います。ですので、皆さんのご意見の中で、3階建てだけは絶対に避けるべきだということであれば、2階建てで可能な配置計画の中から、一番よいものをどう選ぶかというふうに議論していただければよいのではないかなと思います。

【山口委員】

特に、この階には、この年代の子の部屋がないといけないという決まりはないのですか。

【事務局】

3階に子どもたちを連れていくと、避難したり、色々なことが想定されるので、3階に整備する部屋としては、職員室も下にあったほうが良いので、会議室や更衣室等、大人の利用する部屋と考えています。

【大野委員】

今のお話で、やむなく3階にするということでしたら、その職員の更衣室ですとか、例えば休憩室ですとか、子どもが日常行かないスペースにするということでしたら、考える余地はあるかなと思います。できれば2階建てが望ましいかとは思いますが。でも、やむを得ないということでしたら、子どもが生活するのは2階までということでしたら、スペースを有効活用する上では考える余地はあるかなというふうには感じます。

【中村委員長】

そうしますと、3階に持っていける大人のためだけの部屋ということであると、それほど大きな面積ではないので、おそらく3階にするというのは、あまり現実的ではないかなという気がしますね。

はい。ほかには、この配置計画に関しまして、いかがでしょうか。

【長江副委員長】

先ほどから委員長がピロティの話をされていますが、例えば北側の駐車場のところをピロティにすると、送迎のときに雨の日でも大丈夫ですよ。安心して傘も差さずに、お布団とか持ち運びができるので、やっぱり屋根付きのこういう駐車場があるほうが良いのかなと思います。そして、駐車場の上にプールを置くなりできそうですね。

それから例えば、今この建物が出っ張っていますよね。その部分は、ピロティの上の部屋になるのか、教材室になるのかわからないのですが。そうすると園庭が広いところが良いと言ってみるので、園庭が少し広くなることは可能でしょうか。このままでも良いのですが、一番A案の園庭が少ないじゃないですか。なので、このちょっと出っ張ったところが、2階というか、ピロティの上に行くとしたならば、もう少し園庭も広くなるのではないのかなと思いました。

【中村委員長】

十分可能だと思います。ピロティを活用すれば、園庭を広げるという可能性がすごく広がると思います。

もちろん市としては、コストのこととかも心配をしていると思うので、普通に外部でただ駐車場をつくったほうが、もちろんコスト的に有利ですけれども。ただ、今お話しいただいたように、駐車場に屋根があるとすごく便利だなということであれば、ピロティがそういう意味ではよい解決方法かもしれないです。

ほかには、配置計画に関しましてよろしいでしょうか。

では、皆様、ご意見どうもありがとうございました。今までご発言いただいた内容を、これからの報告書のまとめに盛り込んでいただけますでしょうか。

以上で、本日の報告・協議事項は全て終了しました。

事務局から、ほかに何かあればお願いいたします。

4 その他

【事務局】

委員長からもお話がありましたとおり、今回のご意見を踏まえたものを、次回の第3回の委員会にて、基本構想・基本計画の最終案としてご確認いただく形になります。

次回の委員会については、次第にも記載のとおり、令和5年3月30日（木）の午後1時半から、小牧市役所本庁舎3階301会議室での開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

開催通知につきましては、また会議が近づきましたら送付いたします。よろしく願いします。事務局からは以上です。

【中村委員長】

はい、ありがとうございます。

それでは、本日の議事につきましては全て終了しましたので、事務局に進行をお返ししたいと思いますが、議事録の確認というのも今回していただけるのでしょうか。

【事務局】

一度、事務局のほうで議事録をつくりましたら、委員の皆様にも、まず確認をいただきたいと思っております。その後、確認をしてから議事録の公開という形を取りたいと思っておりますので、またご協力をよろしく願いいたします。

【中村委員長】

はい。お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

委員の皆様、本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。それでは、これもちまして、「第2回（仮称）小牧市立第一こども園建設検討委員会」を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。